

受 理 番 号	件 名
陳 情 第 5 3 号	国に外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の提出を求める陳情
付 託 委 員 会	総務委員会

(陳 情 事 項)

以下のことを実現するため、意見書を国に提出することを求める。

- 1 外国人等の扶養控除等を初めとする税制優遇措置において、国外扶養親族の定義を明確化すること。
- 2 外国人等の所得控除等を初めとする税制優遇措置において、所得の審査をより一層厳格化すること。
- 3 現在検討されている、外国人等の所得控除等を初めとする税制優遇措置における、所得の審査の厳格化で相当程度懸念される、地方公共団体職員への法定受託事務上の著しく不当かつ過剰な負担及び責任の転嫁を防止すること。

(陳 情 理 由)

- 1 国外に親族を持つ外国人または外国人を配偶者とする者は、日本の扶養制度と無関係な国外扶養親族を、日本人のみの世帯に比較し無尽蔵に申請でき、簡単に非課税世帯となっている。
- 2 1により、担税力または生活実態にそぐわぬ形での課税の不公平が生じている。
- 3 厳格に徴税または課税される日本人のみの世帯と外国人を含む世帯との格差が大きく、日本人のワーキングプアの大きな要因となっている。
- 4 かねてより困窮している地方財政をさらに窮乏させていくため、国の制度を抜本的に改善しなければならない。
- 5 1ないし4は、国の制度の瑕疵であり、地方公共団体では対処でき

ない。

- 6 今後も地方公共団体が存続し，若い世代が希望を持ちながら就労及び納税できるよう，意見書の採択を求める。